ProSAVANA事業に関するNGO・外務省/JICAの対話のための項目と資料のお願い

2013年9月30日(月)参議院議員会館における対話の後のフォローアップとして

質問事項	質問事項 回答 回答 回答 回答			
1. これまでのProSAVANA事業の支出と予算計画について:	算出・公表している	ものを以下のとおりお答。	 えします。	
(1)ProSAVANA 事業の予算・決算の年度ごとの全体像	ナカラ回廊農業研究	能力・技術移転能力向上	プロジェクト	
(2)既に支出が終わったものについて支出状況についての詳細	http://www2.jica.g	o.jp/ja/evaluation/pdf/	/2010_1000683_1_s.pdf	
が分かる資料	ナカラ回廊農業開発	マスタープラン策定支援		
①2011年度についての決算資料 ¹ :	http://www2.jica.g	o.jp/ja/evaluation/pdf/	/2011_1102161_1_s.pdf	
②2012年度についての決算資料:	ナカラ回廊農業開発	におけるコミュニティレ	ベル開発モデル策定プロ	ジ
・特に、2012年4月下旬に実施された官民合同ミッションの	ェクト			
決 算詳細と報告 http://www2.jica.go.jp/ja/evalua		o.jp/ja/evaluation/pdf/	/2012_1100606_1_s.pdf	
・特に、ProSAVANA-PDの具体的な予算執行状況				
a) 策定支援コンサルタント契約費 (* ブラジルFGVへの支	官民合同ミッションの報告については、第五回の協議会の際にご提供した			
出の有無)	資料に加え、以下に掲載しております。			
b) JICA本部からモザンビークへの出張費(*出張名と目	http://www.jica.go	o.jp/topics/news/2012/20	0120514_02. html	
的、日時、出張者、予算)				
c)QIPsのフィージビリティ調査費(*調査実施者名、調	ProSAVANA 事業の 2011 年、2012 年の実績額は以下のとおりです。			
査を行ったQIPプロジェクト名とかかった費用)		実績額((千円)	
d) 郡レベルの説明会開催の費用の詳細		2011 年度	2012 年度	
e)ProSAVANA Development Initiative Fund (PDIF)の説	ナカラ回廊農業研	155, 510	98, 459	

明云開催や合正未や団体への周和のための古張賞	(H)
③2013年度についての説明:前半期の予算執行状況と、	後半
期の予算予定	

四人間供りなる業が団は、の田知のもりの山正弗田

④2013年度以降の今後の予算見込み

究能力・技術移転 能力向上プロジェ クト		
ナカラ回廊農業開 発マスタープラン 策定支援	186, 448	132, 774
ナカラ回廊農業開発におけるコミュニティレベル開発 モデル策定プロジェクト	0	11, 604

官民合同ミッション: 6.361 (千円)

ProSAVANA 事業のための本部からのモザンビークへの出張は別添リストのとおりです。

2. マスタープラン策定プロセス (ProSAVANA-PD) に関して:

(1) 今度のスケジュールと手法、農民組織、市民社会組織の参加についての現状と予定

【いただいたご回答】

情報収集のステージが終わったことにより、現在は現地市民社会を含むステークホルダーとの協議のステージに移行。対象地域3州の至は対象郡の各市民社会協議会を窓口として具体的な進め方・スケジュールに関する段取りを協議しているところ。

マスタープラン策定プロセス (ProSAVANA-PD) における

- ・スケジュール
- マスタープラン策定のプロセスについては、以下の通りを予定しています。
 - ① Concept Noteを用いて、郡レベル、州レベルそれぞれで農民組織、市民社会組織との対話を実施し、意見を聴取します。その他、首都マプトでは、市民社会組織や有識者、シンクタンク機関等からも意見を聴取する予定です。
 - ②①の対話で挙げられた意見を踏まえて、事業計画(案)を含むマスタープラン・ドラフト(第一次案)を作成し、これに基づき、さらに州、郡など各レベルで同様の対話を実施します。

- ⇒ご回答ありがとうございます。以下、①<u>現地における現状と②</u> 「協議会」の実態を踏まえ、再度同じ質問をさせていただきた くご回答お願いいたします。
 - ①現地の現状について事実として以下の4点が指摘されます。
 - 2013年5月28日にUNAC並びにPPOSC-Nを含む23団体によって発表された3か国首脳宛プロサバンナの緊急停止を求める「公開書簡」への返答が行われていない
 - ・ナンプーラ州市民社会プラットフォーム (PPOSC-N) による マスタープラン策定に関する会議のボイコット (9月30日の会議の際、大竹次長のご発言にもありました)
 - ・現状を受けて、PPOSC-Nから声明(9月30日付)が出された (対話のあり方に遺憾の意を表明。事業の中断と見直しを 求める内容。別添)
 - ・UNACのナンプーラ州の下部組織UPCからのProSAVANA-PDへの返答書簡(10月7日付)で、面談は、個別の要請であるべきではなく、北部地域のすべての市民社会組織が含まれるべきで、かつ各州のプラットフォーム等を通じたもので、「公開書簡」で示されたアジェンダに基づくものであるべきとの返答(別添)
 - ②モザンビーク北部の郡に「"市民社会"協議会」について現地市民社会に照会したところ、存在していないとのことです。おそらく「Conselho Distrial (郡レベルの評議会)」のことを指していると思われますが、現地では「Sociedade Civil/Civil Society (市民社会)」という言葉を入れて使

- ③ 一連の対話を踏まえたマスタープラン・ドラフト(第二次案)を 一般に公開し、さらに意見を聴取することとしています。
- ④ 重要なパートナーとして認識しているUNACについては、上記の郡レベル、州レベルでの対話に、UNACの各州支部、関連団体の参加を頂いているほか、農業省が本部と個別に協議を行うと聞いています。

手法

- ▶ 郡レベル、州レベルでの協議については、農民組織、市民社会組織側が中心となって出席者の人選を行うこととしており、対話は農業省ならびに州農業局が主体的に行っていきます。
- ・農民組織、市民社会組織の参加についての現状と予定 州ごとに対話を行っております。現在のところ、ニアッサ州および ザンベジア州では、対話の進め方に係る州レベルでの協議にひきつ づき、郡レベルで対話が進んでいます。ナンプラ州については、10 月21日の協議を受けて、11月4日に農民組織、市民社会組織を含めた 対話が設けられ、対話を進めて行くことになりました。Concept Note を用いた今後の対話の在り方については、次回農民組織・市民社会 からのコメントの提示を受ける見込みです。
- ▶ 現時点で取りまとめられている情報は、先日の回答のとおり

われておらず、現地市民社会の観点から「市民社会組織」として認識されていません。

この2点を踏まえて、あらためて、

マスタープラン策定プロセス (ProSAVANA-PD) における

- ・今後スケジュール
- <u>・手法、</u>
- ・農民組織、市民社会組織の参加についての現状と予定 についてのご回答お願いいたします。

また、対話先として重視されている<u>「郡市民社会協議会」と呼</u> ばれるものが存在するのか、もう一度ご確認ください。

	第1回	第2回	第 3 回	のべ参加者
ステークホ ルダー会議 開催場所、 のべ参加者	ナンプラ、リシ ンガ、ケリマネ、 アルトモロクエ 計 132名	ナンプラ、マ プト 計 81名	ナンプラ、マプ ト 計 90名	303 名

市民社会対	18 夕	97 <i>A</i>	0E Ø
話	40 🗗	3/4	85 名

ディストリ クト会議 回数 のべ 参加者	地方行政官向け 説明会 12 回 426 名	農民向け説 明会 12 回 801 名	合同説明会 7 回 528 名	1, 755 名
-------------------------------	------------------------------	---------------------------	--------------------	----------

郡市民社会協議会は存在せず、郡の評議会、農民フェデレーション、宗 教代表者などとの間で対話を行っています。

- (2) 当初2013年9月までのコンサルタント契約について(予 算も含め)
- ⇒回答なし。引き続きご回答お願いいたします。

また追加で「マスタープラン策定スケジュール」につきまして、 今後の日程の有無についてご教示お願いいたします。 質問の趣旨 は以下のとおりです。

・JICAナレッジサイトにコンサルタント契約について以下の記載あり。

協力期間 : 2012 年 02 月 20 日 ~ 2014 年 02 月 28 日

ご指摘のとおり、上記のマスタープラン策定のプロセスを経るため、現段 階でプロジェクトの具体的な終了時期は決まっていません。

- ・また、現地市民社会には、JICAからマスタープランの最終版の 発表が2014年2月26日と提案があった(9月30日配布資料ご参 照)。
- ・一方で、東京での第4回・第5回意見交換会および9月30日の会 議では「終わりは決まっていない」とおっしゃっていた。

このようにマスタープラン策定プロセス、今後のスケジュールについて、各発言者やHPの情報などの間でズレが見られるため、マスタープラン策定プロセスのスケジュールについてあらためて正確に把握したく考えております。

9月30日のご発言にございましたとおり「現在終わりは決まっていない」という理解でよろしいでしょうか。この点Yes/No(の場合、具体的な日程)でご回答お願いいたします。

- 5. ProSAVANA事業を通して書かれた成果物の公開について: 以下の資料の共有をお願いします。いくつかのものはこれまでの 意見交換会で依頼してきたものです。
- (1)環境社会配慮ガイドラインのカテゴリー決定(Bに決定) に至るスクリーニング調査の報告書

【いただいたご回答】

JICAホームページにて公開済み。

http://www.jica.go.jp/english/our_work/social_environmental/id/africa/mozambique_b04.html

⇒ご回答ありがとうございます。以下お手数ですが、追加で ・他にスクリーニングの結論を導き出すにあたって作成した報

本案件のカテゴリ分類は、カテゴリ分類時に入手可能な案件の支援内容 (ナカラ回廊地域における農業開発マスタープラン策定に係る支援、優先 度の高い農業開発計画の立案)とその具体性に基づき行いました。その内 容は「案件概要表」に反映されています。

ご照会の英文の、ポルトガル語資料は作成しておりません。

ご指摘のとおり、またこれまでの回答のとおり、今後案件の内容が明らかになった段階で、必要に応じてカテゴリ分類変更の検討を行うことを想定しています。

告や議論の議事録

・以下の説明の日本語、ポルトガル語資料をいただきたくよろしくお願いいたします。

Support for Agricultural Development Master Plan for Nacala Corridor in Mozambique

Country, Site	Mozambiue
Prject Outline	The main Objective of the Study is to formulate an agriculture development Master Plan which contributes to social and economic development by engaging private investment to promote sustainable production systems, and poverty reduction for small-scale farmers in Nacala Corridor.
Category	В

social and economic development by engaging private investment to promote sustainable production systems, and poverty reduction for small scale farmers in Nacala Corridor. This study itself does not propose any specific project. However, the contents of the study are so broadly. If the Categorization Master Plan is formulated without considering environmental and social aspects, negative impacts such as competition for water resource and environmental pollution are likely to arise. For example, irrigation development promotes farm

> production during dry season. It means possible increase in usage of chemical fertilizers

Reason of

This Study aims to formulate an agriculture development Master

Plan which contributes to

	pesticides, and herbicides. As a result, over usage of those chemicals may cause negative impacts such as water pollution, soil degradation and so on. Therefore, this Study is thought to be category B.	
Sector	Agriculture	
	-PDのインセプションレポート(2012年2月にオ レコンサルタンツが作成・発表したもの)	本案件の最終成果品は、マスタープランのファイナルレポートです。作業の途中段階での報告書については、一般に配布、提供を行っておりません。
(3) 同インセフ	プションレポートの英語・ポルトガル語版	
(4) ProSAVANA-	-PDが作成した3つのレポートの英・ポルトガル	
語版		
(5) マスターフ (上記3.	プラン策定にあたって行われた現地調査報告書)	
⇒(2)~(5) ‡	で回答なし。引き続きお待ちしてります。(2)	
につきましては	t e	
	·は共有していただいておりますので、レポート <mark>·</mark> しております。	
(6) QIPsのフィ	· 一ジビリティ調査結果レポート	本調査はマスタープランを策定するものであり、QIPs を含む個別事業のフ
⇒回答なし。引き	き続きよろしくお願いいたします。	ィージビリティ調査については、当初からスコープの対象外としておりま
(ProSAVANA-PD	のインセプションレポートに関するプレゼンで	す。9月30日の会議でもその旨ご理解頂けた旨発言があったものと記憶し
は、ProSAVANA-PD)により行うことになっており、「Report No.2」	ております。

では、この調査が行われた結果が書かれているのでレポートはあるものと認識しております。)

(※、一部個別案件の IRR の試算を行った例があると聞いておりますが、 プロジェクトとして実施、承認された経緯はありません。)

6. 農村部での説明会のスケジュールと予算について:

モザンビークでの説明会のスケジュールや詳細を事前に市民社 なお、過去の結果につ会と共有するよう依頼してきましたが、実施されていないので以 のでご確認ください。下ご開示願います。

- (1)過去の郡レベルの「Council Meeting」「Farmers Meeting」の開催日時・場所、開催結果、日本側出席者の名前
- ⇒ご回答ありがとうございました。開催日時・場所・開催結果(当日の議論の内容。疑問、批判、意見など。またそれをどう検討課題としたか)・日本側の出席者名につきましての詳細を引き続きご回答お願いいたします。

開催日時・場所については以下のとおりです。

なお、過去の結果については概要をコンセプトノートに記載しております のでご確認ください。

	第1回	第2回	第3回	のべ参加
ステークホルダ				者
一会議開催場所、	ナンプラ、リシン	ナンプラ、マ	ナンプラ、マ	
のべ参加者	ガ、ケリマネ、アル	プト	プト	
	トモロクエ			303 名
	計 132 名	計 81名	計 90名	

市民社会対話	48 名	37 名	85 名

(2) 現在行われている農村レベルでの「説明会」の開催日時・ 場所、開催結果、今後の予定。

【いただいたご回答】

●ニアッサ州

ニアッサ州Civil Society Forumと連携しながら、9月23日に クアンバにて実施。クアンバ、メカニェラス、マンディンバ ナンプラ州については、上記ご説明のとおりです。

ニアッサ州、ザンベジア州については第一回目の郡レベルの対話は以下の通り開催されました。なお、それぞれの対話では、複数の郡からの参加者を募り、19郡を網羅しています。

3郡のNGO、女性組織、農民組織(UNAC系列を含む)、若手農業者組織、大学等の代表、地域の伝統的指導者、郡行政官等約40名が参加。

10月にリシンガ、サンガ、ンガウマ3郡を対象に実施予定。

●ザンベジア州

10月にアルトモロクエとグルエを対象に実施予定。

⇒ご回答ありがとうございました。

ー点コメントとお願いです。9月30日の対話の場で今後の予定についてはご回答をいただけませんでしたが、ザンベジア州では10月3日に説明会が行われました。タイミングとしては直前で、予定を把握されていたものと思われます。今後は、スケジュールや場所等がわかった時点で事前に教えていただけますようお願いいたします。

10月開催のものがいくつか予定されているとのことで、共有お願いいたします。また合わせてザンベジア州における市民社会・農民組織の「連携先」につきましてもお教えください。

【いただいたご回答】

●ナンプラ州

9月13日にナンプラ州CSPと説明会の開催方法についてモザンビーク農業省が対話を行うことで両者が合意していたが、CSP側からキャンセル。その後2度(9月18日、9月24日)に渡って対話の場を設定したが、CSP側は予め合意した会場に現れず再度キャンセル。引き続きモザンビーク農業省がCSP側との対話の機会を探っている。

<二アッサ州>

Cuamba: 9月23日

Chimbonia:10月9日

<ザンベジア州>

Gurue:10 月 3 日

Alto Molocue: 10月7日

| 郡評議会、農民フェデレーション、宗教界代表などの農民組織・市民社会 | 組織と連携しています。

7. マスタープラン策定ブラジル側コンサル組織FGVについて: 各実施国からの投入については各国の調達ルールに基づき実施されてお (1) FGVへの過去のJICA予算拠出の有無 ります。 【いただいたご回答】 支出の実績なし ⇒ご回答ありがとうございます。追加で、本事業が三角協力事業 であることを鑑み、ブラジルおよびモザンビーク政府や援助関 係者らのアカウンタビリティを確保するためのメカニズム、方 針をお教えいただきたくお願いいたします。(FGVへの資金拠 出がなされていないとしても、ProSAVNA-PDは日本の援助イニ シアティブによって立案・推進がされており、日本もその透明 性とアカウンタビリティに重要な役割を果たすものと考える ためです。) 日本側としてナカラ・ファンドへのコミットはしておらず、回答する立場 (2) FGVがProSAVANA-PDの担い手として選ばれた経緯 【いただいたご回答】 にありません。ナカラ・ファンドは FGV の独自の事業と理解しております。 ブラジル外務省国際協力庁(ABC)のコンサルタント選定プロ セスを通じ、選定。ちなみにABCの調達プロセスはUNDPを通じ て行われている。 (3) FGVが同じ地域を対象とする民間のナカラ・ファンドを立

ち上げ、世界から2billion USDの初期投資を集めていること

についての見解

【いただいたご回答】

日本政府としてナカラ・ファンドへのコミットはしておらず、 回答する立場にない。

- ⇒ (2)、(3)のご回答ありがとうございます。
- (3)の質問の趣旨は、モザンビーク北地域の農業開発マスタープランを策定する上においてFGVが果たしている重要な役割を鑑み、同じ機関の同じスタッフらが、同じ地域の農業開発のための投資ファンドを集める事業(ナカラファンド)の主体となっている実態についての見解を求めています。よろしくお願いいたします。

8. これまで依頼してきた資料の重ねての要請について:

(1)過去のProSAVANA関連のセミナー(投資セミナー)で配布 その他 されたすべての資料の共有(式次第、プレゼン資料のすべ さい。 て) http:

【いただいたご回答】

当日共有。ただし個別の民間企業の情報については提供できない。

⇒ご回答ありがとうございます。

2013年1月以来要請してきた過去のJICA主催セミナー資料で提供があったもののは、

- ①既に2013年7月に半年の資料請求の後に提供されたパワーポイント(断片情報)
- ②2013年4月以降の市民社会も参加したセミナー(4月2日、6月2

既に提供のとおりです。

その他セミナーとしては以下のものを実施しておりますのでご確認ください。

http://www.jica.go.jp/topics/2009/20100331_01.html なお、民間企業の情報は、守秘義務に基づき、提供を差し控えさせていただきます。

日)の式次第

③2013年7月31日の市民社会も参加した第5回セミナーの式次第でした。

引き続き、JICAによって主催された過去のプロサバンナ・セミナーの式次第を含む資料をお願いいたします。2012年7月以前に行われた第1回~第4回セミナーの資料もお願いいたします。

なお、JICAによって主催されたセミナーの概要を「民間企業の情報は提供できない」という理由で公開しないのは、開かれた援助・情報公開の観点から問題と考えます。

(2) PDIFの第一次(第二次募集含む)の公募要項等公募書類一式

民間企業の情報は、守秘義務に基づき、提供を差し控えさせていただきます。

【いただいたご回答】 当日共有

(3) PDIFの一次融資先企業の名前、所有者名、土地占有面積、 その他詳細

【いただいたご回答】

先方政府が実施している事業であり、先方政府の確 認を取る必要がある。

⇒(2)、(3)のご回答ありがとうございます。ご確認を取っていただけるとのことで引き続きご回答お願いいたします。「PDIF実施機関はGAPIであり、半官半民の組織」と過去の質問への回答でJICAが返答してきました。原資は日本の税金によって行われたKR事業の見返り資金です。また、プロサバンナ事業

の名前を冠し、繰り返し日本のメディア等もPDIFの融資先を訪問しています。援助事業の透明性の観点からも、公開していただけますようよろしくお願いいたします。

以下、9月30日の対話を踏まえた追加の質問です。ご回答よろしくお願いいたします。

- 9. PDIF について
- (1) PDIF の実施機関であり3割の拠出を行っているGAPIが、 自らの機関がCEOを務めるIKURUに、JICA関係者と共に 応募を要請に行き、実際要請があり、融資を受けている 点について、プロサバンナ事業の透明性という意味で問 題がないのか。この点についてのご見解と、対話の中で ご確認していただくことになっておりました、ご回答お 願いいたします。

以下、9月30日の対話を踏まえた追加の質問です。ご回答よ DIFの審査プロセスに沿って選定が行われたものと理解しています。

(2)8月の市民社会による現地調査の結果、IKURUが農民を代表する組織ではなく、「会社」であることが明らかとなり、この点について9月30日の対話の場でお伝えしました。これを受けて、これまでIKURUを「ProSAVANAの連携先としての農民組織」として、一方でUNACについて「情報伝達不足による誤解をしているUNAC」と一般向けに紹介されてきたことについてのご見解をお願いします。

IKURU は企業の形態をとっておりますが、農協の役割を担う組織であり、 農民組織という表現に間違いはございません。

IKURUの公式HPには

IKURU is a Farmer Owned Company.

The company was founded in 2003 with initial investments from Farmers Associations.

There are also investments by ethical investors (GAPI - a Mozambique public/private financial institution and Oxfam Novib - Netherlands).

と記載されており、

農業者が、相互扶助を目的として、農業協同組合法(農協法)に基づき自主的に設立する協同組合で、法人格を有している日本の農協と類似の組織と理解しています。

2013.11.20 外務省/JICA